

令和4年度 第1回横浜市教科書取扱審議会 会議録

日 時	令和4年5月20日（金） 10時00分から12時00分まで
開催場所	市庁舎18階みなと1，2，3会議室
出席者	<p>(1) 学識経験のある者（3名） 井上 健、橋谷 由紀、泉 真由子</p> <p>(2) 児童及び生徒の保護者（4名） 青柳 寛子、竹原 浩太郎、菅野 陽子、東 隆幸</p> <p>(3) 校長及び教員（8名） 安富 江理、増田 昌浩、星野 浩、中川 修一、 西口 公恵、森 康昭、前田 智子、小滝 愛子</p> <p>(4) 教育委員会事務局職員（4名） 櫻井 千寿、齋藤 陽子、古田 彩乃、片桐 大樹</p>
欠席者	小島 孝道
開催形態	非公開
議 題	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長・副会長の選出 2 横浜市教育委員会からの諮問（横浜市立学校の教科書の取扱いについて） 3 審議会の運営について 4 根拠法令、審議会条例、基本方針、諮問文について 5 今年度の審議について 6 今年度の教科書採択に向けての調査研究等について <ol style="list-style-type: none"> (1) 教科書調査員及び調査の観点について (2) 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用の各教科書並びに学校長の意見の提出について 7 資料閲覧 8 今後の審議について 9 高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書の答申様式案について 10 今後の日程について
決定事項	<ol style="list-style-type: none"> 1 会長を井上委員、副会長を増田委員とすること。 2 教育委員会からの諮問に基づき審議をすること。 3 審議会を非公開とし、採択終了まで審議会委員名簿、審議内容、配付資料等を非公開とすること。 4 「令和4年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、審議会に教科書の専門事項を調査するため調査員を置き、調査報告を審議資料とすること。 5 教科書調査員を教育委員会に推薦すること。

	<p>6 高等学校、特別支援学校及び個別支援学級設置小・中・義務教育学校の各教科書について、学校長に意見報告書の提出を依頼し、審議資料とすること。</p> <p>7 高等学校、特別支援学校及び個別支援学級設置小・中・義務教育学校の各教科書について、答申様式案により、次回以降答申案を取りまとめること。</p> <p>8 審議会を今後2回程度開催すること。</p> <p>以上8点について、決定した。</p>
<p>議 事</p>	<p>1 議題3について 幹事から、公正かつ適正な審議の必要性について説明があり、公正かつ適正な審議を行うため、今後の審議会及び関係する情報については非公開とすることが了承された。</p> <p>2 議題4について 幹事から「教科書採択に関する根拠法令」、「横浜市教科書取扱審議会条例」、「令和4年度横浜市教科書採択の基本方針」及び「諮問文」について説明があり、了承された。</p> <p>3 議題5について 幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書は、翌年度に使用する教科書を毎年採択していること及び使用する教科書が多岐に亘るため、教科書の内容、各学校の教科・科目の開設状況、個々の児童生徒の学習実態を十分調査研究した上で、審議していくことが重要であるとの説明があった。</p> <p>4 議題6(1)について 幹事から、 (1) 教科書に関する専門的事項を調査するため、「横浜市教科書取扱審議会条例」及び「令和4年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき教科書調査員を置き、調査結果の報告を求め、それを審議資料とすること。 (2) 調査については、「令和4年度横浜市教科書採択の基本方針」で示している「3 採択の観点」に沿って行うこととし、 ア 高等学校においては、「3 採択の観点」(1)から(4)を基に教科・種目別に「編集に関する特徴」、「内容や教材等に関する特徴」の観点で調査を行うこと。 イ 特別支援学校及び小・中学校個別支援学級においては「3 採択の観点」(1)から(3)、(5)を基に「内容及び特徴」、「ねらい及び指導内容・方法」、「推奨する教科等」の観点で調査を行うこと。</p>

について説明があり、了承された。

(3) 教科書調査員について、審議会から幹事に候補者の提案依頼がされた。

幹事から「令和4年度横浜市教科書採択の基本方針」に基づき、教育課程及び各教科に精通し、教科書の著作、発行等に関し利害関係を有しないという観点で選出した教科書調査員候補者について提案があり、審議の結果、原案どおり了承され、教育委員会に推薦することになった。

5 議題6(2)について

幹事から、高等学校、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級で使用する教科書について説明があった。

続いて、幹事から、高等学校では、多くの学科やコース、特色のある教育課程の編成、教育理念や学校の特色、生徒の実態、学科の特色等に応じて科目が異なること、また、特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級では、児童生徒一人ひとりの障害の状態や特性に応じた多様な学習を行っていることから、適正な審議を行うため、高等学校、特別支援学校及び個別支援学級が設置されている小・中・義務教育学校について、学校の特色や児童生徒の実態について、学校長の意見を聴取し、審議資料とすることが提案され、了承された。

6 議題7について

委員が各自、教科書見本を閲覧するなどの教科書研究を行った。

7 議題8について

幹事から、今後の審議内容及び審議会開催回数(2回程度)について説明があり、了承された。

8 議題9について

幹事から、高等学校用教科書答申様式案並びに特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級用教科書答申様式案について説明があり、了承された。例示された答申案の様式に基づいて答申案を作成し、審議することになった。

9 議題10について

幹事から、次回以降の審議会開催日程について提案があり、第2回を令和4年7月5日(火)、第3回目を令和4年7月19日(火)に開催することについて提案があり、了承された。

<p>資 料 特記事項</p>	<p>1 資料</p> <ul style="list-style-type: none"> (1) 令和4年度第1回横浜市教科書取扱審議会次第 (2) 令和4年度第1回横浜市教科書取扱審議会資料 (3) 令和4年度教科書調査員の推薦について(案) (4) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について(案)(高等学校) (5) 教科書の取扱いに関する意見の聴取について(案)(特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級) (6) 答申様式案(高等学校) (7) 答申様式案(特別支援学校及び小・中・義務教育学校個別支援学級) <p>2 特記事項</p> <p>審議内容及び審議資料については、採択が終了するまでは非公開とする。</p>
---------------------	--